2025 年 1 月 25 日（毎月 3 回 5・15・25 日発行）兵庫保険医新聞（昭和 43 年 6 月 12 日第三種郵便物認可）号外　年間購読料 12,000 円

兵庫県保険医協会
姫路・西播支部ニュース

Ｎｏ．304　2025 年 1 月 25 日

発　行　兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 高森信岳
連絡先　〒650-0024　神戸市中央区海岸通 1-2-31　神戸フコク生命海岸通ビル 5F
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801　FAX/078-393-1802

新年のごあいさつ

国民が安心して医療を受けられる制度に

姫路・西播支部長　室井メディカルオフィス（太子町）　高森　信岳

室井メディカルオフィス
高森信岳支部長

兵庫県保険医協会姫路・西播支部の会員の皆様、明けましておめでとうございます。

協会活動にご協力、ご賛同の程ありがとうございました。本年も宜しくお願いいたします。

昨年は「政治と金」に関して大きな論議を起こし、衆議員選挙では与党が過半数割れとなる事態に陥った年でありました。

他国でもアメリカではトランプ氏がホワイトハウスに返り咲き、韓国では尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領が非常戒厳の宣布を発表するなど激動の一年でした。

医療の進歩により治療法などが大幅に発展しています。この恩恵を地域でも享受できるよう保険診療体制をさらに改善していく必要があると考えます。日常診療でも後発医薬品と先発医薬品との差額の自己負担徴収も実施されました。これまで以上の負担増を強いるもので生活が困難な方々への支援を充実させる必要性を感じております。さらに紙の健康保険証を廃止して、マイナ保険証へと一本化されたことによる不安や混乱なども予想されます。

今年も支部では、会員各位のご意見をお聞きしながら、審査対策研究会、医院経営研究会、医療安全管理研修会、接遇研修会など様々な企画を行う予定です。皆さまにとって、また日本の医療、介護等にとっても良い年であることを願っております。

１月から医療DX推進体制整備加算基準のマイナ保険証の利用率が変更

1 月より医療 DX 推進体制整備加算（以下、「DX 加算」）の算定の基準であるマイナ保険証の利用率が変更になった、昨年 12 月に変更になった医療情報取得加算についても併せて解説する。

・加算基準が厳格化

DX 加算は施設基準の届出を行った医療機関において、初診時にマイナ保険証の利用率に応じて DX 加算 1（医科 11 点、歯科 9 点）、DX 加算 2（医科 10 点、歯科 8 点）、DX 加算 3（医科 8 点、歯科 6 点）を加算する。DX 加算 1～3 において求められる利用率は今月からそれぞれ２倍に引き上げられ、3 月までは 30%以上、20%以上、10%以上を満たす必要がある。4 月以降の利用率は現在厚労省が検討中である（**表 1**）。

表１　各区分の所定点数とマイナ保険証利用率

	所定点数		マイナ保険証利用率		
	医科	歯科	10～12月	25年１～３月	25年４月～
DX加算１	11点	9点	15%	30%	年末を目途に今後検討
DX加算２	10点	8点	10%	20%	
DX加算３	8点	6点	5%	10%	

表２　参照可能なマイナ保険証利用率実績

	①レセ件数ベース	②オン資件数ベース
10月	5月～7月	6～8月
11月	6月～8月	7～9月
12月	7月～9月	8～10月
1月	8月～10月	10～11月
2月	9月～11月	（経過措置終了）

※参照可能な月の内の最高値を用いる
※2025年１月までは①と②のいずれか高い方を用いることができる

経過措置として今月までに限り、算定月 4 カ月前から 2 カ月前の「オンライン資格確認件数ベース」利用率の最高値を用いることもできていたが、２月からは「レセプト件数ベース」での対応が求められ、算定月 5 カ月前から 3 カ月前を参照し、そのうち最も高い月の利用率を用いる（**表 2**）。利用率は医療機関で計算する必要はなく、支払基金から各医療機関にメールで通知されるほか、「医療機関向け総合ポータルサイト」でも確認できる。

すでに DX 加算の届出を行っている医療機関では再度の届出は必要ないが、マイナ保険証利用率の変動により算定区分が変わることとなるため、注意が必要である。なお、届出を行っていても、利用率が基準を満たさなければ 10 月以降 DX 加算は算定できなくなる。

なお、電子処方箋の発行体制（2025 年 3 月 31 日までの経過措置）、電子カルテ情報共有サービス活用の体制（2025 年 9 月 31 日までの経過措置）等既存の施設基準に変更はない。

・医療情報取得加算が一律１点に

12 月 1 日からは医療情報取得加算の算定要件も変更されており、政府は昨年 12 月 2 日から紙の保険証の新規発行を停止しており、それに合わせた変更である。マイナ保険証か現行保険証かなどによる区別がなくなり、初診時・再診時ともに 1 点の加算となっている。

現行の保険証の新規発行が停止されたが、次の有効期限まで（最長 2025 年 12 月 1 日まで）は現行保険証での受診は可能である。

また、マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」が順次発行されるが、施設基準を満たす医療機関では、これら資格確認の方法を問わず引き続き加算を算定できる。

健康情報テレホンサービス

通話料無料（0120）979-451

★24 時間いつでも 3 分間程度の開業医の手作りの健康・医療情報を放送しています。

★インターネットでもご覧いただけます。過去の放送分もキーワード検索できます。ＵＲＬは、http://www.hhk.jp/kenko-telservice/

【2025 年２月のテーマ】
月曜日 強度近視と病的近視
火曜日 かぜ
水曜日 美容外科と形成外科の違い
木曜日 自動車事故による
　　外傷性頚部症候群
金土日 ASD（自閉症スペクトラム障害）
※祝日は直前のテーマを放送します。

【2025 年３月のテーマ】
月曜日 性交痛
火曜日 ブラキシズム（歯ぎしりなど）
水曜日 変形性頚椎症
木曜日 扁桃周囲炎
金土日 脳卒中の予防
※祝日は直前のテーマを放送します。

支部ニュースへぜひご投稿ください！

日常診療のことや、医科・歯科連携などテーマは自由です。
ぜひご投稿ください。
お問い合わせは　Tel:078-393-1840
投稿は　Fax:078-393-1820　または E-mail:o-sugimoto@doc-net.or.jp 担当：杉本まで

第 369 回幹事会だより

2024 年 12 月 19 日(木)　　於：じばさんびる

■姫路・西播支部の会員数
12/1　現在　医科 449 人、歯科 261 人

■主な議論、報告
　医師の偏在問題の議論が中心におこなわれた。地方の医師不足解消のために国立大学や自治医科大学の地域枠出身の医師を増やしてはどうかなどの意見や、地域の病院の病床をなくすなど、研修医や若手医師の受け入れ先を減らし地域医療のやりがいや魅力を伝える機会を失わせてきた県の責任は重いなどの意見が出された。

■次回幹事会
・２月 20 日（木）14 時 30 分～(仮)

2025 年 1 月 25 日（毎月 3 回 5・15・25 日発行）兵庫保険医新聞（昭和 43 年 6 月 12 日第三種郵便物認可）号外　年間購読料 12,000 円

兵庫県保険医協会　姫路・西播支部　医院経営研究会

採用・定着のポイント

日　時　2 月 1 日(土)14 時 30 分～16 時 30 分

会　場　ダイワロイネットホテル会議室

（姫路市駅前町 353 番、JR 姫路駅から徒歩 5 分）

講　師　桂労務社会保険総合事務所長・

社会保険労務士

桂 好志郎 先生

来場定員　20 人(申込順)

参加費　無料

労働人口の減少と合わせ、低診療報酬により医療機関での採用がますます厳しくなっています。また、「無料で求人広告掲載」「人材紹介」などを謳った怪しげな会社からのファックス案内を目にしたことがあるかもしれません。労働条件の改善と合わせ「目に留まる求人票」の作成や有給休暇取得などのルールを整備することで働きやすい環境を整え、定着を高めることが重要です。今回は、社会保険労務士の桂先生に「採用・定着のポイント」をテーマにお話しいただきます。院長先生、事務長や労務担当のみなさまのご参加をお待ちしております。

お問い合わせは、兵庫県保険医協会　TEL/078-393-1807（担当：有本・杉本）　まで

【Zoom視聴の申し込み】

右の URL または QR コードからお申し込みください。案内メールが送付されます。

https://tinyurl.com/mryym3vr

【来場参加の申し込み】FAX 078-393-1820

この用紙のまま、下記をご記入の上、FAX してください。

市町	医療機関名	
お名前	参加人数	電話番号